

実績報告書

届出者	住所	東京都中央区日本橋横山町7-18	氏名	株式会社ガイア 代表取締役 大山 努
特定事業者の主たる業種		80娯楽業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		事業内容：パチンコ事業149店舗（2017年5月末現在） 従業員数：3,326名（2017年5月末・総従業員数）		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2016 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	3,479 t-CO ₂	3,594 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	4,056 t-CO ₂	4,202 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018 年度)	第1年度 (2016 年度)	第2年度 (2017 年度)	第3年度 (2018 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.0 %	4.7 %	2.4 %
削減率(平準化補正ベース)		%	5.9 %	2.1 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>2.4%の削減が達成できました。店舗の開閉店が今後も続く見込みですので、より一層の省エネ対策に努めます。</p>

(2) 推進体制

施設・営繕部および監査部を中心に全社的な省エネ・省CO2活動を推進しており、エネルギーマネジメントシステムの導入、さらには全国で74店舗への見える化システムの導入や毎月のエネルギー使用実績報告を5年以上継続しており、今後も維持継続して参ります。

実績報告書

届出者	住所	大阪市淀川区三津屋中2丁目 15番21号	氏名	株式会社カサタニ 代表取締役社長 笠谷 昌宏
特定事業者の主たる業種		28電子部品・デバイス・電子回路製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		金属プレス、樹脂成型、組み立てによる自動車向け部品、移動体通信向け部品、AVC向け部品等の製造を行っている。工場／倉庫は全部で8カ所、うち大阪府内には5カ所（稼働している工場は3カ所）。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	2016年 4月 1日～ 2019年 3月 31日 (3年間)
----------	---------------------------------

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	2,544 t-CO ₂	1,213 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	2,815 t-CO ₂	1,375 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018年度)	第1年度 (2016年度)	第2年度 (2017年度)	第3年度 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0%	8.4%	52.4%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	8.1%	51.2%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>経営環境の変化に伴い、当社のエネルギー使用量で大きな割合を占めていたソーラーセル事業について、平成28年12月を以って事業を停止した。 平成29年度においてはソーラーセル事業停止に伴うエネルギー使用量減少により、目標としていた温室効果ガスの削減率3%を大幅に超えての削減となった。</p>

(2) 推進体制

- ・2000年に全社でISO14001を取得し、全社的に地球環境保全に取り組んでいます。弊社のエネルギー使用は電力がそのほとんどを占めているため、環境目標の一つに「電力使用量の削減」を掲げて、温暖化対策にも取り組んでおります。
- ・全社的な会議「環境推進委員会」を毎月開催し、電力使用量／CO₂排出量報告、問題点討議、省エネ・節電に関する情報発信などを行っております。
- ・ISO14001については2015改訂版への対応を行いました。

実績報告書

届出者	住所	柏原市安堂町1番55号	氏名	柏原市 市長 富宅 正浩
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>本市（総人口 69,784人 平成30年3月末）地域内の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、図書館、市立病院、福祉施設等各種施設の設置管理 ・道路、公園、上下水道等の生活環境の整備 <p>など、地方自治法に基づいて、市民の日常生活に直接関係する事務などを包括的に処理する。</p>		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間	
2016 年	4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	8,754 t-CO ₂	9,936 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	10,033 t-CO ₂	11,332 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018 年度)	第1年度 (2016 年度)	第2年度 (2017 年度)	第3年度 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0 %	-4.3 %	-13.6 %
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	-4.3 %	-13.0 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>○柏原病院における都市ガスの利用が倍増しているのが大きな原因である。使用量を精査しているが、現時点では、その要因が不明である。</p> <p>○市民サービスの提供の拡充による燃料費の使用量が増えたり、災害による施設の稼働・復旧作業等によりエネルギー量が上昇したと推測される。</p>
--

(2) 推進体制

ISO14001の取り組みを解消し、定着した取り組みを各課で推進している。

実績報告書

届出者	住所	大阪府交野市私部1丁目1番1号	氏名	交野市役所 交野市長 黒田 実
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方行政業務（一般行政、上下水道、教育行政）		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2016年 4月 1日～ 2019年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	8,795 t-CO ₂	8,793 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	9,849 t-CO ₂	9,793 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018 年度)	第1年度 (2016 年度)	第2年度 (2017 年度)	第3年度 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0 %	0.3 %	0.1 %
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	0.6 %	0.6 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>【主な削減要因】</p>	<p>平成19年度から環境マネジメントシステムに取組んでおり、平成29年度においても、引き続き、全職員による省エネ活動に取組んだ。 また、電気使用量の削減のため、給食センター及び放課後児童会に太陽光パネルを設置した。</p>
<p>【主な増加原因】</p>	<p>老朽化した給食センターを閉鎖し、平成28年度に新設・稼働した。調理用ボイラーの燃料変更により、灯油は減少したが、都市ガスが大幅に増加したため、温室効果ガスが増加した。</p>

(2) 推進体制

交野市環境マネジメントシステム（K-EMS）に基づき、全庁的に省エネ・省資源・廃棄物の削減・グリーン購入・エコドライブなどを行い、温室効果ガスと環境負荷の低減を行う。

実績報告書

届出者	住所	大阪市住之江区南港中2-1-109	氏名	カナート株式会社 代表取締役 安部昇市
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		近畿圏にて26店舗のスーパーマーケット他を営んでおり、その内23店舗が大阪府下に御座います。事業譲渡により(株)はやし13店舗、吸収分割によりイズミヤ(株)3店舗および転貸にて(株)阪急オアシス4店舗を譲り受け、その間に5店舗を閉店し現在に至っております。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2016年 4月 1日～ 2019年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	9,945 t-CO ₂	12,056 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	11,618 t-CO ₂	13,758 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018年度)	第1年度 (2016年度)	第2年度 (2017年度)	第3年度 (2018年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.2%	-21.4%	-15.4%
削減率(平準化補正ベース)		3.6%	-18.1%	-12.7%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(店舗面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>平成29年度につきましては、店舗再編により新店3店舗及び営業再開1店舗が増加しており、しかもその全てがオール電化であり、結果として排出量削減は鈍化した。</p>

(2) 推進体制

経営会議にて取締役管理本部長をリーダーとして総務部を事務局とした推進体制を組織した。事務所を総務部が営業店を店舗部が統括し、経営会議・店長会議にて実績数値等の進捗報告を行い改善取組を啓蒙している。又、半期ごとの予算編成会議にて改善投資計画の策定を行なっている。

実績報告書

届出者	住所	大阪市鶴見区浜5丁目6番29号	氏名	株式会社 カノー 代表取締役 嘉納 英蔵
特定事業者の主たる業種		58 飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・主に食品を販売しており、37店舗を出店し、うち大阪府内で35店舗を出店している。(H30年3月末現在) 		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間
2016 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	13,185 t-CO ₂	14,565 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	14,880 t-CO ₂	16,508 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018 年度)	第1年度 (2016 年度)	第2年度 (2017 年度)	第3年度 (年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.3 %	-1.9 %	0.3 %
削減率(平準化補正ベース)		3.3 %	-2.1 %	-0.2 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<ul style="list-style-type: none"> ・新店舗はもとより、経年劣化による設備更新の際に積極的に高効率機器を採用し、原単位削減に努める。店長会議・政策会議において節電対策をとりあげ、省エネ意識高揚に努めた結果、温室効果ガスの削減が図れた。

(2) 推進体制

- ・電気使用量やエネルギー使用量(またはコスト) 報告の場である経営会議、店長会議の場(毎月開催)を活用し、温室効果ガスの排出量を把握するなど情報を共有化することにより計画を推進する。

実績報告書

届出者	住所	大阪府河内長野市 原町一丁目1番1号	氏名	河内長野市 市長 島田智明
特定事業者の主たる業種		98 地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方行政		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間
2016 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	11,841 t-CO ₂	11,928 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	13,564 t-CO ₂	13,684 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018 年度)	第1年度 (2016 年度)	第2年度 (2017 年度)	第3年度 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0 %	-0.1 %	-0.8 %
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	-0.1 %	-0.9 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>昨年度に引き続き、衛生処理場の燃焼処理業務の改善により灯油使用量を大幅に削減しましたが、平成28年6月に新設された人工芝球技場の電気使用量が増加しました。 また、平成28年10月に建替えた市営斎場で、火葬業務で使用するエネルギーの種類が変更(灯油からガス・電気)となったため、灯油使用量は削減となりましたが、ガス・電気使用量が増加し、エネルギー使用量が増加しました。</p>
--

(2) 推進体制

地球温暖化対策実行計画に基づき、各部長の指示のもと、各課長が所属職員に対する取り組みの徹底を図ることで、全職員が温室効果ガス排出量の削減に向けて取り組んでいます。

また、PDCAサイクルに基づく進行管理を継続的に行うことで、推進と改善を図り、目標の達成に努めています。

実績報告書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区西心斎橋1-2-4	氏名	株式会社 関西アーバン銀行 代表取締役 橋本 和正
特定事業者の主たる業種		62銀行業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		銀行業を行っており、大阪府、滋賀県を中心に、平成28年3月31日現在155カ店（出張所含む有人店舗）で営業を行っている。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2016年 4月 1日～ 2019年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	4,610 t-CO ₂	4,272 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	5,410 t-CO ₂	5,024 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018年度)	第1年度 (2016年度)	第2年度 (2017年度)	第3年度 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	10.3%	2.4%	7.4%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		10.0%	1.7%	7.2%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>支店の照明のLED化や働き方改革による業務時間の短期化による電気使用量の低減、普通自動車から軽自動車への切り替えにより、ガソリン使用量の低減に努めております。</p>
--

(2) 推進体制

社内においてエネルギー管理者を制定し、環境推進室・総務部で協議会を開き、省エネ・省CO2の取り組みを推進しております。

実績報告書

届出者	住所	大阪市中央区西心斎橋1-4-5 御堂筋ビル10階	氏名	関西観光開発株式会社 代表取締役 千川 勝宣
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホテル（宿泊・会場・レストラン）、旅館の経営。大阪府下にてホテル4店舗、会場3店舗を運営。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2016年	4月	1日	～	2019年	3月31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	5,011 t-CO ₂	4,546 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	5,341 t-CO ₂	4,849 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018 年度)	第1年度 (2016 年度)	第2年度 (2017 年度)	第3年度 (2018 年度)
選択	レ	削減率 (排出量ベース)	%	%	%
		削減率 (原単位ベース)	3.0 %	-1.7 %	3.9 %
削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %	-1.7 %	3.8 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (宿泊者数 × 延床面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

【1 事業所の名称及び所在地】でのNo.11～No.14は『該当年度の宿泊者数 (単位：千人)』、No.15～No.18は『延床面積 (単位：千㎡)』を基本となる数値とし、その数値を積算したものを密接な関係を持つ値とする。

≪基準年度の積算式≫ 671 (千人) × 2.3 (千㎡) =1543.3

≪前年度の積算式≫ 633 (千人) × 2.3 (千㎡) =1455.9

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解 (計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>本年度修繕計画において、ホテル全店舗の電球類をLEDに更新完了。西梅田店：客室空調471台更新。毎日ホール：全会場LED更新。蛍光灯は今後の検討材料。設備機器の運転、メンテナンス等の管理を細かく行い、効率的に稼働するよう心掛けています。当計画期間において、心斎橋店：客室(100室)ユニットバス/空調更新予定。またコージェネ、エコキュートを備える店舗では平準化対策を実施。</p>
<p>本計画の第二年度では、目標に対して達成。 総排出量/原単位ともに減少したが、エネルギー使用量が減った事が一番の要因となっている。 西梅田店の空調更新が大きく、電気使用量が抑えられた事が考えられます。</p>

(2) 推進体制

本社（IT設備管理部）が中心となり、全社での省エネ対策を推進しています。設備機器更新の際には省エネ効果の高い機器を出来る範囲で選定。また季節やホテルの稼働に適した機器の運用を検討し実施するよう心掛けている。平準化対策として、コージェネシステムおよびエコキュートをより有効活用できるよう運転の見直し等を実施し、設備稼働時間帯の低負荷時間帯への移行の検討、実施、またデマンド監視装置を一部店舗に導入しており、残りの店舗にも順次導入を検討。

実績報告書

		大阪府大阪市浪速区難波中3-5-13 朝日生命難波ビル5階	氏名	株式会社関西ケースデンキ 代表取締役社長 杉本 正彦
特定事業者の主たる業種		59機械器具小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		家電量販店を府内11店舗運営。 その他、本社と1配送センターを所有している。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2016年 4月 1日～ 2019年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	4,429 t-CO ₂	4,476 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	5,098 t-CO ₂	5,159 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018 年度)	第1年度 (2016 年度)	第2年度 (2017 年度)	第3年度 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.0 %	-2.0 %	4.9 %
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	-1.5 %	4.8 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (総売場面積(配送センターは延床面積))

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>平成29年度は、基準年度に比べ4.9%、平準化補正後4.8%の高い削減率結果となりました。これは、従来の省エネの推進及び空調温度や展示物の電源等を定めた省エネガイドラインに基づく省エネを進めてきた成果が表れました。また平成28年度に2店舗開店、閉店を1店舗と、スクラップアンドビルドによる効率化の効果も表れました。来年度は、削減目標年度でもありますので、今後も新規事業所を開店する際はLED照明の全面的な採用や省エネ設備の採用を進めることで、さらに削減目標を高めていくよう努めていきます。既存施設につきましては、</p>
<p>事業所ごとの状況に合わせた省エネを進めてまいります。</p>

(2) 推進体制

当社では、以下の役割・責任を果たすことが地球温暖化対策における家電量販店の使命と考え、取組を推進する。・省エネ型製品の普及促進（省エネ性能の高い製品へお買い替え頂くよう省エネ情報の提供）・店舗の温室効果ガス排出削減（室温管理を徹底し、電気、ガスの使用を削減する）・従業員一人一人の温室効果ガス排出削減への取組（COOL CHOICEへの参加）

また、全事業所の副店長を「省エネ推進担当」に任命し、計画に基づく取組を推進する。

実績報告書

届出者	住所	兵庫県伊丹市中央5丁目3-38	氏名	株式会社関西スーパーマーケット 代表取締役 福谷 耕治
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、食料品の販売及び加工を行っており、関西で65店舗を出店しており、大阪府内では37店舗の出店をしている。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2016年 4月 1日～ 2019年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	28,563 t-CO ₂	29,010 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	33,596 t-CO ₂	34,160 t-CO ₂
植林・緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018 年度)	第1年度 (2016 年度)	第2年度 (2017 年度)	第3年度 (2018 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.0 %	-1.2 %	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	-1.2 %	-1.7 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積と営業時間・日数を乗じた数字)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

店舗の延床面積と営業時間および営業日数をそれぞれ乗じた数値

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は平成27年度との比較で、店舗数は変わらず、営業日数もほぼ同一であったが、排出量ベースで基準年度比1.55%増加した。 ・冷凍・冷蔵機等の更新時に省エネタイプ導入を図っているが、夏季の温度負荷が増大しており、若干の増加になった。 ・引き続き環境に配慮した店舗運営を継続すると共に省エネ機器の導入を推進し、温室効果ガスの削減に努めます。
--

(2) 推進体制

- ・環境コンサルタント会社と協業し、省エネ機器の導入等を推進する。
- ・デマンド監視設備を活用してデマンド値、電気使用量の削減を図る。
- ・既存店の照明LED化、店舗改装時に冷凍・冷蔵機を省エネタイプに更新を図る。

実績報告書

		大阪市中央区本町二丁目1番6号 堺筋本町センタービル12階		株式会社 関西都市居住サービス 代表取締役 根岸 尚
届出者	住所		氏名	
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		近畿地域の大規模ニュータウンや都市再開発地域における商業・業務施設の建設や不動産の賃貸経営等を行っており、府下では約10施設を有している。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2016年 4月 1日～ 2019年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	4,533 t-CO ₂	4,233 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	5,160 t-CO ₂	4,817 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018 年度)	第1年度 (2016 年度)	第2年度 (2017 年度)	第3年度 (2018 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.5 %	6.2 %	6.7 %
削減率(平準化補正ベース)		%	6.5 %	6.7 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>日常運転管理においての日々の節電努力により削減ができていると史料。</p>
--

(2) 推進体制

温暖化ガス排出抑制等の取り組みに当たっては、当社における省エネ法の管理体制を活用しながら一体的に取り組むものとし、会社全体を管理統括するエネルギー管理統括者を置き、関連部門が連携・役割分担して対策を推進している。また、排出抑制等推進のため、管理標準を作成しこれに基づき適宜、関連部門と対策状況の確認・改善策の検討調整を行うほか、省エネ管理の運用等に係る情報の共有化を社内で図りながら温室効果ガス削減に継続的に取り組んでいる。

実績報告書

届出者	住所	大阪市浪速区桜川1-3-25	氏名	株式会社関西マツダ 代表取締役 佐伯 修
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		自動車販売及び自動車整備業		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2016年 4月 1日～ 2019年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	3,968 t-CO ₂	3,485 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	4,510 t-CO ₂	3,988 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018年度)	第1年度 (2016年度)	第2年度 (2017年度)	第3年度 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	8.4%	9.5%	12.2%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		8.5%	9.2%	11.6%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>老朽化店舗の建て替えにより設備関係を省エネタイプに代替。照明器具については水銀灯・蛍光灯からLED照明に交換をすすめた。前年度からの定時退社の促進で残業を削減しエネルギーの消費を抑えることを継続して取り組んだ。またエコアクション21の活動を通じ本社だけでなく全拠点で節電と電車通勤、電車移動促進に取り組んだ。</p>

(2) 推進体制

社長を環境統括責任者、専務を環境管理責任者とし、総務が推進役となり店舗や工場の取組を指導・支援する。また部門長会議、店長会議等において温室効果ガスの排出及び人工熱抑制について研修を実施。又、節電、自動車燃料の節約を徹底